

最初に、議席3番、須藤信吉君。

〔3番 須藤信吉君登壇〕

○3番（須藤信吉君） 皆さん、おはようございます。また、傍聴席の皆様方におかれましては、大変ご苦勞さまでございます。いつも内海さんにはご支援いただきましてありがとうございます。

議席番号3番、須藤信吉でございます。議長のお許しを得ましたので、通告に基づき2点ほど質問させていただきます。

（1）、行政改革について、（2）、教育問題について、以上2点ご質問させていただきます。そして、町長並びに執行部におかれましては、明快なご答弁をお願いいたします。

まず初めに、行政改革について。これは合併が難しい中において、交付税の減額において財政の見通しがだんだん厳しくなるというのが町長の答弁にもあります。それにおいて再度、多分5回になると思うのですが、5カ年計画の進捗状況、中期財政見通しについて、この2点。

それから、教育問題については、平成17年度行政改革がスタートされまして、19年度3月28日に、きのう齊藤議員からも質問ありましたけれども、民営化検討会において民営化になるという答申が出されました。これにおいて平成21年度には幼稚園からスタートするというのも、その答申にありました。これは「境だより」にも載っています。この辺について各担当部署の現状時点においての、各担当部の現状で結構ですので、ご答弁をいただけたらと思いますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（田山文雄君） ただいまの質問の1項目に対する答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

〔町長 野村康雄君登壇〕

○町長（野村康雄君） 皆さん、おはようございます。きのうに引き続きましての一般質問ということで、きのうは大変この一問一答式というのが、わかりやすいといえますか、そういう意味では大変効果的かなと思いながらお話をさせていただきました。そういう意味では、お互いに勉強するという意味で非常にいいことではないかと、改めて思っております。

須藤議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。まず、5カ年計画の進捗状況ということでございますけれども、行政改革のご質問ということでありますけれども、進捗状況についてお答えをさせていただきます。第四次境町行政改革大綱・境町集中改革プランにおいて、行政改革の重点事項を定め、進行管理を平成17年度から平成21年度までの5年間で計画期間として実施をいたしております。

削減内容の主なものでありますけれども、人件費の削減、交際費、旅費、補助金等の整理合理化、需用費、委託料等の見直し等で、5年間の経費削減額を28億5,000万円の目標としております。現在までの削減効果額であります。対16年度決算対比で、平成17年度は合計3億9,080万円となっております。主な項目といたしましては、人件費で1億9,720万円、旅費で1,040万円、補助金で8,970万円、需用費で1,020万円、委託料で4,410万円を、1年間でこれ削減いたしております。

また、平成18年度は合計6億380万円となっております。主な項目といたしましては、人件費で3億7,820万円、旅費で990万円、補助金で8,970万円、需用費の削減で2,550万円となっております。さらに、委託料では6,250万円の削減となっております。

特に定員管理の適正化でございますけれども、定年退職者、あるいは退職勧奨制度によりまして、平成18年度、これは3月末でありますけれども、これでは総勢32名が退職をされております。これはご存じのとおり、一切新規採用はその後いたしておりません。誤解を招くといけません、幼稚園の資格者、いわゆる保育士とか、そういう方については今臨時で対応をさせていただいているところであります。

今後さらに三位一体の改革等により、地方交付税、さらには補助金、さらには地方譲与税、これらも大幅に減額をされております。厳しい財源の中、行政改革を実施する必要性は今後ますます高まってくるのではないかと、このように考えております。今後とも行政改革につきましては、引き続き全力で取り組んでまいりたいと、財政危機を起こさないよう取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくご理解をお願いしたいと存じます。

中期財政収支の見通しについてのご質問でありますけれども、これは17年につくったやつですか、これらにつきましては前に皆さんにも見ていただいたとおりであります。ただこれは原則が単年度決算ということでありまして、正直言って内部ではそれなりの計画はもちろん持っております。しかしながら、これは予測でありまして、あくまでも。交付税というのは本当に毎年変化が激しくてわかりません。さらには本年度は税源移譲ということもありました。そういう中で、税源移譲がされたら税源がふえるのかなと通常思うわけです。経常収支率が6%以上のところはふえるという、ちょっと県の職員と話し合ったときに聞かされていたのですが、やはり所得譲与税が減額がありますので、税源移譲と譲与税の関係を見ますと、約3,000万円しかふえていません、実質的には。

そうしますと、きのうもご質問いただきましたが、住民税がふえた、滞納がふえてしまったということになりますと、元も子もないと言いますか、譲与税が減った分が所得税にふえたとはいっても、3,000万円しかかわずかふえていませんので、平均いたしますと。そうしますと、滞納がふえれば減ってしまう、逆に。ですから、それらの滞納整理の重要性というのはますます大切になってくるわけでありまして、このように、特に国の施策が毎年見えてまいりません。これ予測が立てば、総務省との話し合いのときも、私、水戸でやったときもお話したのですけれども、交付税というのは、ではどれくらいが限界なのですかと、境町規模であればどれくらいまで下がるという見通しがあるのですかと言ったら、それ全然わからないということでありまして、これらの計画が出てこない限り、長期的な計画というのは余り出すことができないわけでありまして。

そういう中で、これは財政の健全化、あるいは国でも行財政の改革ということは言っておりますので、地域財政見通しにつきましては今後とも、もちろん内部では資料としてつくっていかないと、これ5年後、10年後破綻しますよなんていうことは今言えないものですから、それらに基づいて内部で

の資料はつくっております。

先般といいますか、ちょっと前にもお話ししましたけれども、熱海市で財政危機宣言ということで中長期見通しを示したところ、第二の夕張になるのではないかということで大騒ぎした経緯があります。たしかもう一カ所九州のほうでもそれを発表したら、住民が不安に駆られて大変騒いだという記憶もございます。そういう中でございますので、健全財政というのは、本当に行政そのものが国からすべてが単年度決算ということになっていきますので、それらを含めて今後やはり中期的な財政計画もしっかりと持っていく中で運営はしてまいりたいと、このように考えておりますので、よろしくご理解をお願いしたいと存じます。

○議長（田山文雄君） 質問ありますか。

須藤信吉君。

○3番（須藤信吉君） 行政改革においては、5カ年計画において、町の行政審議会におかれましても慎重に検討されていると思うのです。この辺においても私が不安でありましたのは、有権者の声を聞いたときに、合併というものが、新合併特例法ですか、それにおいてもきのうの町長の答弁の中において、平成22年度においても難しいと、これは周りの状況から見て、判断したときには、それはいたし方ないかなと思われまます。そのときにおいて、先ほど町長が答弁されました交付税の減額とか、あとは今まで行政サービスにおいて、その辺の低下というものが本当はないのか、その行政改革において住民がどのような協力をして、今置かれているものにおいて、各市町村におかれましても、その予算を組み立てるときに、住民が町の財政をある程度把握をして協力体制をとって、町民共同体制をとってやっていったほうが、行政改革のほうも進みやすいのかなと思ってきょうは質問させていただきました。

それと、財政収支の件ですけれども、経常収支が、一般的に言われますのは、町村では70%以下が適当とされると、75%を超えると弾力性を失いつつあると考えられるというものをうたわれています。これが平成17年度、これは経常収支が境町が86.4%、五霞町が89%、八千代町が88.9%、今度合併が考えられています利根町が97.8%というのが出されています。この辺においても経常収支が86.4%というのは実際に財政的にどうなのか、もしこの辺についてご答弁いただければよろしく申し上げます。

○議長（田山文雄君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） 新特例法の期限内の合併が難しいという話は、この前も、きのうもさせていただきました。そういう中で財政的に非常に住民が不安ではないかと、そういうご質問の趣旨かと思うのですけれども、確かにそういう意識というものはあるかとは思いますが。ただ今住民からそういう不安感というのではないように、起きてこないように町では精いっぱい、各職員も含めて努力をさせていただいています。私も事あるごとに財政の話は説明させていただいています。町民号なんかは毎年行っていますけれども、現在の社会情勢から境の財政状況もできるだけ詳しく、バスの中で約1時間時

間をいただいて、バスを乗り継いで、6台なら6台全部お話をさせていただいています。機会あるごとにそういう心配ないというお話と、現在の状況を話させていただいていますので、不安感というのは余り起きてきてはいないというふうに自負をしております。

したがって、その計画を出すということは、これ数字ですから本当に簡単なのです。よく出すことも、悪く出すことも、将来の予測ですから。ただ経済とか、これは毎日変化しています。株価を見ていただければご存じのとおりであります。今1日で300円も500円も平均株価で動いています。きのう1億円の資産があった人が、下手をするときょうは5,000万円しかなくなってしまうという、それくらい経済というのは変化しているわけです。

したがって、税金も全く同じ状況で変化していきます、年々。そういうものも含めると、予測を出すということは、悪い予測は出せませんから、すべていい予測を出す。国なんかの話を聞いてみますと、とにかく税金は毎年伸びるのだみたいなことを言っています。それは実際考えられないのです。毎年伸びていく、右肩上がりバブルのときみたいに伸びていく時代、これは伸びれば必ず落ちるときが来るわけですから、それを計算して予測をした。はじけてしまった、はい、財政危機だということになるわけですから、その辺は慎重な見通しをしながらやはりやっていたら、これからすべての家庭も事業も同じだと思えるのですけれども、慎重に控え目にやはり見て、謙虚に取り組んでいかなければいけないと、私はこのように思っております。そういう意味では住民が不安に陥ることのないよう、全力で取り組んでいきたいと思っておりますので、議員さんもぜひご協力をお願いしたいと思います。

それと、経常収支比率ですが、これ県内の平均持っていないかと思っておりますけれども、86.4というのは決して悪いほうではないと思っております。というのは、どうしても今、財政に占める経費の割合を示しているわけでありまして、経常収支比率とか、あるいは実質公債費比率とか、いろいろな指標があるわけですが、これは下妻市が一番経常収支比率が高く、99.7です。これはほとんど経費だけで、建設事業だとか、ほかは一切できないという状況になっています。茨城県で44市町村中境町は36番目です。悪いほうからではないです、数字の。いいほうからいきますと9番目ということになりますか。これは86.4という数字は下妻、行方、90%台というのが大体20ぐらいありますから、それからいけば、決して悪い数字ではないと思っております。特にずば抜けていいのは東海村、これが65.9ということになっていますから、茨城県内ではそんな、比較的それだけをとればいいほうということになります。

ちなみに、先般実質公債費比率が発表されました。これも多分ちょうど37番目ぐらい、これ悪いほうから37番目ですから、勘違いされるといけないのですが。これもたしか12.6でしたでしょうか、5%ほど去年より落ちていますが、水戸なんかは18を超えてしまったとか、下妻なんかは18を超えてしまったとかありますけれども。ご存じのとおり18を超えれば、起債の許認可が今度は知事の権限に移ります。それ以下の場合、町で申請だけすれば借りることができるのですが、これが茨城県で

も5つぐらは18超えたところがあります。それも先ほど申し上げました、たしか37番目だったと思います。そういう数字をとれば、決して県内市町村比較させていただいても、悪いほうではないです。これは現実に統計的にはありません。

なぜ厳しい厳しいと言っていますかという、先ほど申し上げたように、これだけしっかりしていないと、経済というのは本当に変化していますから、生き物の中で政治もやはり取り組んでいくべきであろうと思いますので、議員さんにもひとつぜひ、やはりひとつ一番心配なのは町民が不安になるということ、これ大変なことでありますから、私はどこへ行っても、第2の夕張に境町は絶対になりませんと、今の時点では。境町が第2の夕張になるときは、全国で大体600市町村ぐらい境より先になっているでしょう。そういう説明をさせていただいています。これ非常にわかりやすいものですから。大体それぐらいの境の財政状況ですよということは説明させていただいています。そういう意味合いではひとつご理解をお願いしたいと思います。

○議長（田山文雄君） 須藤信吉君。

○3番（須藤信吉君） 財政の収支の見通しということで、昨年度行政改革審議会におかれまして、執行部のほうから19年度の財政収支見通しということで数字が出されました。そのときに19年度の財源不足が、これは見込みでしょうから、3億8,200万円という数字がこれ一応計上されまして、これは行革において執行部のほうからも説明がありまして、この辺においては、マイナス分については財政基金で補うということで、赤字ではないという表現もされております。この財政基金ですけれども、当初予算のときにも聞かれましたけれども、今町の財政基金は7億円ぐらいあると思うのですが、この辺において、今後の見通しにおいて、この財政収支の見通しですか、この辺におかれましては歳入歳出において、この辺が20年、21年と、あと2年ですか、においての見通しというものをぜひ聞かせていただければと思うのですが。

○議長（田山文雄君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） これは18年3月末の数字でありますけれども、財政調整基金として7億5,238万7,000円ということになっております。その他いろいろな基金がございますので、すべて合わせまして、18年3月末の残高は14億9,708万1,000円、これが現在の基金の残高であります。

○議長（田山文雄君） 須藤信吉君。

○3番（須藤信吉君） 今の財政基金が7億5,000万円ということが発表されましたけれども、では、その20年、21年度におかれまして、これにおいて財政的には問題なしという解釈をとってよろしいですか、そういうことですか。

○議長（田山文雄君） 町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） 先ほど言ったとおり、交付税とかそういうものがどうなるかわかりませんが、今年度決算でまた4,000万円ぐらい多分基金に戻る数字が出ていると思います。そういう中で、

そうですね、今の基金を取り崩していけば、3年は大丈夫なのではないですか、ことしそのままの状態と計算して。これは行政改革も進めますし、税収アップも進めますし、そういうものを含めていく中で、例えば今の3年くらい大丈夫だと言ったのは、基金取り崩すだけでも3年くらい全然心配ないですよということで、これは基金、16年度の見通しでは、ちょうどことしあたり5億円か6億円足りない計算になっていたと思うのです、当時の。多分5億円くらいになっているよね、これでいくと。5億円か6億円、多分19年度は財源不足でやっていけないという状況になっていたと思います。

当時の交付税のままの計算でやった数字ですから、行政改革とかそういうのが全然入っていなかったものですからそうなりますけれども、ですから単純に計算しますと、今言った16年度で計算したときは、19年度には5億円赤字になりますよということで計算した場合、22年くらいまでは今の基金だけで十分やっていけますよという、こういう計算になるかと思います。ただ3年間何もしないわけではありませので、努力をしていく中で私は基金がやはり5億円くらい何とか毎年残しておきたいという方向でやっていきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（田山文雄君） 須藤信吉君。

○3番（須藤信吉君） 1番目の財政計画についての最後の質問をさせていただきますけれども、行政改革とかになりますと、どうしてもカットと、給与のカットとか、そういうもののマイナス点が補われると、そうなる今現在行われています、これはきのうもありましたけれども、齊藤政一議員のほうから、警察が坂東市に移転されると、移行される見通しが強いと、またサティが撤退するとか、あとはJT跡地におかれまして、いつ、これ計画が実行されるのかとあります。その辺においても税収は増収が見込まれるものについて、この辺においても早期に検討させていただいて、住民が、これは本当に税収が見込まれるというものについて検討させればと思います。

また、新しく設けられました圏央道のインター付近の特別委員会ですか、開設されまして、平成24年度には全線開通ということになっておりますので、橋本委員長初め関副委員長をもとにした特別委員会、これについてぜひとも議会、執行部が一体となって、この辺の増収を読んで、先ほどおかれまして中期財政見通しにおいても、3年間ではなくて、安心して境町に住めますというような方向にさせていただければと思いますので、1番目の質問はこれで終わらせていただきます。

○議長（田山文雄君） これで須藤信吉君の1項目めの質問を終わります。

続いて、質問の2項目に対する答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

〔町長 野村康雄君登壇〕

○町長（野村康雄君） 2項目めの公立から民営化の進め方ということでございますけれども、これらにつきましては、きのうもお答えしましたが、とりあえず幼稚園、これをどうするかという課題から、今委員会をつくって内部で詰めているところでございます。これから議会の皆さんの意見もぜひ

お聞かせいただきたいのです。どうするのかわなくて、私はこう、住民の声はこうだというふうなご意見を聞かせていただければ、それが一番私どもとしてはありがたいわけなのですけれども。そういう意味ではとりあえず民営化推進ということで、答申が民営化しろということでもありますから、それに基づいて検討していきたいということで進めているところであります。詳しくは行政改革のほうで担当しておりますので、倉持行政改革室長より答弁をさせていただきます。

○議長（田山文雄君） 行政改革推進室長。

〔行政改革推進室長 倉持敏活君登壇〕

○行政改革推進室長（倉持敏活君） 民営化の関係につきまして、ただいま町長のほうから答弁を申し上げまして、重複する部分がありますが、本年の3月28日までに今後のあるべき姿を含めまして答申書をいただきまして、その答申内容を「広報さかい」6月号にて町の方針もお知らせしたところがあります。それで、町といたしましても答申書を尊重し、民営化の調査委員会を庁舎内に設置し、まず幼稚園の民営化の先進事例等を調査研究などしております。また、課題というふうな関係でありまして、きのうも委員長であります副町長のほうから答弁を申し上げてありますが、課題ですので、いろいろこれから、例えば保育料の問題、保育時間の問題、敷地の関係、現在の70名の定員の受入先とか、いろいろ課題はあります。それらを調査研究していきまして、手順に沿って進めたいと考えております。

○議長（田山文雄君） 民生部長。

〔民生部長 渡辺利夫君登壇〕

○民生部長（渡辺利夫君） ただいま町長、さらに行政改革推進室長のほうから進め方等についてお話がございました。保育所関係につきましてはご存じかと思うのですが、民営化につきましては平成23年度を目標にしております。といたしますと、検討期間が21、22年と、そういった形で検討して、民営化がいいかどうかを検討してまいりたいと、そういうふう考えております。

○議長（田山文雄君） 教育次長。

〔教育次長 猪瀬晴男君登壇〕

○教育次長（猪瀬晴男君） 幼稚園の民営化の進め方というか、それについて現在の段階をご報告申し上げたいと思います。

民営化検討委員会で答申が出ましたのが、幼稚園については21年度を目途に、さらに給食センター、保育園と、順次やっていくということになりますけれども、その後役場内で民営化の調整委員会を、きのうも副町長のほうからありましたように、調整委員会を設けております。教育委員会が担当するのが幼稚園、さらに給食センターということではありますが、今現在調整委員会で3回幼稚園について会議を開きました。具体的にどうやって課題、スケジュール等をやったらいいのかということで検討してまいりましたが、まず実際に先進地でやっています、県内では結城市の市立の玉岡幼稚園というのがあります。これにつきましては2年ほど前から検討しまして、来年の3月をもって終わります。

来年の4月1日から完全民営化ということで行われるわけなのですが、これらの経過についていろいろ聞いてきた課題なのですが、まず、境でもやっていかななくてはならないと思うのですが、私立幼稚園との兼ね合いはどうなのか、あるいは保育料の格差、当然私立と公立では保育料が違います。

例えば、マイクロ送迎については町立幼稚園は全く無料です。私立については、これは3,600円ぐらい取っているかと思います。ですから、大体私立幼稚園の場合は1万5,000円から2万円ぐらい、月。境の公立幼稚園の場合には、いろいろ雑費含めて8,000円から1万円ぐらいということで、保育料に格差があります。あとマイクロバスの運行、これは全く民間で丸抱えでお願いしていますので、その辺の兼ね合い、あるいは町長からも説明がありましたように、住民に十分な説明をして理解をする、あるいは調整をするということもありましたので、そういった説明と調整の期間が必要になるかと思えます。

それから、借地、きのうから出ていますように、全部借地でありますので、年間130万円の借地料を払っています。その借地の問題。あるいは補助金を受けていますので、補助金の返還についてはどうなのか、そういった問題を、あとさらに職員の処遇についてはどうするかとか、そういったもろもろの問題を今調整委員会で検討していますので、検討が煮詰まり次第、機会あるごとに報告、また説明をしていきたいと思えます。

もう一つの給食センターであります、これについては幼稚園が終わってからということですので、まだ検討はしておりません。ただ施設についてはかなり老朽化していますので、その機能がだめになる前に何とかしなくてはならないということでもありますので、それなども並行して検討していきたいと思えますので、よろしくをお願いします。

○議長（田山文雄君） 須藤信吉君。

○3番（須藤信吉君） 教育問題についての公立から民営化ということにおきまして、幼稚園が平成21年度から、保育園が平成23年度ということで答弁いただきました。給食センターにおいてはまだ検討の段階中で、予定においてはまだ明確でないということでもいただきました。きのうこの民営化において、幼稚園、保育園、町長答弁の中においては、町としては2年から3年は公立でやっていくのいいのではないかと、民営化検討委員会のほうから民営化にするという答申が出ましたので、それに基づいて方向づけをしていくとされています。

公立と民営化において、水海道なんかは当初より幼稚園は私立がやっていると思うのです。その辺においても公立と私立の違い、これは私も十数人のお母様たちに確認をしたところ、私立のほうの子供たちのための指導要綱がしっかりしているという意見も聞かれます。それで、あとは公立の1年保育において、これが2年にならないか、3年にならないかということもありましたけれども、これは公立と私立、私立の運営上の問題があって1年ということになっていると思うのです。きのうの町長の答弁の中においても、私立のほうも町に対して全面的に協力をしていただいていると、その辺もか



んがみて検討しなくてはいけないということがされていますので、その辺はお諮りいたしますが、実際に子供たちを持つ親として、その辺の私立、公立、財政難からいった場合には、先ほど教育次長から話がありましたけれども、保育園に関しては通園バスですか、この辺の利用料金の問題も発生します。財政面もあると思うのですけれども、その辺も十分検討されて、お母さん方、子供を持つ親に対して不安感を与えないような行政をやっていただけたらと思います。

あとは、どうしても民営化というと頭に浮かんでくるのが、経費の削減ということが頭に浮かぶと思うのです。これは民間会社においてもリストラという言葉が出始めまして十数年たつと思うのです。そうすると、やはり今の経費に対して無理、無駄、むらと、スリーM対策というものもうたわれております。この辺においても対策をとられたときに、できるだけお母さん方、子供の親に対して、これから結婚を考えている方において、安心して子供を産める環境づくりをやっていただけたらと思っております。

その辺においては、平成21年と23年、幼稚園と保育園では3つありましたけれども、食の安全と言いかえまして、給食センターですか、これにおかれましては、今実際に修繕をするのか、民間委託においても今の施設でいいのか、多分討議はされていると思うのですけれども、現在どの辺まで民営化について進んでいるのか、難しい点があるのか、その答弁だけを聞かせていただきたいと思っておりますので、お願いします。

○議長（田山文雄君） 答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） お答えいたします。

最初のほう聞き取りづらくて、ちょっとわからない部分があったのですが、とりあえず一つは、今回の答申の内容も経費面だけなのです。何で民間がいいかといったら、経費の削減から民間にしろと、こういうことだけです。答申の内容、読んでみますと。さらにはその中で、今度は住民に不安を与えないようにとか、子供たちのこと、親のことをよく考えてとかというのは後で書いてありますけれども、経費面からやはり民営化しなさいというのが答申の内容でございます。

それを考えますと、先ほど教育次長、あるいは民生部長からあったように、経費が削減できなかつたら民営化にしても何の意味もないということになります。それと、さっき幼稚園私立の方がしっかりしているのだということでもありますから、公立にだれも入ってくれなければ必然的にやめることのできるのです。廃園ができます。極端に言えば、町で募集しなければ廃園になってしまいます。一番簡単なのです。幼稚園は。園児を募集しなければいいのです。来年度から募集しませんとやれば廃園すること可能であります。保育所はそういうわけにいかないと思うのです。私立が本当にみんないいと言って私立へ全部行ってくれば、公立の役割はなくなるわけでありまして。ただ現実にともしも70人ぐらい入る予定ですか、ぜひ町立へ入りたいという方が、1年保育でさえも70人ぐらいいるということは、やはり公立には公立のよさがあるのであろうというふうに理解をせざるを得ないのです。一

つはその経費の面も含めてだと思いますけれども。

そういう父兄の意向、意見等をこれから本当に調査をして、十分、経費面だけでやるのだったら、今言ったように簡単なのです。それでも経費はほとんど減らないのです。地代は残ります、建物は残ります、人は残りますから、現実的には。廃園にしてもすぐ経費は減らない。ですからその辺の兼ね合いを調整しながら、やはりじっくり時間をかけてやっていかないと、私はその21年が目途でありますけれども。職員今5人残っています、これどうするのですかと、役場へ来ていただいてどういう仕事をやってもらいますかということになります。正直言って、二十代の若い子が新しい仕事に取り組み覚えするのも早いですが、幼稚園の保育さんが役場の税務課へ来て、ではその仕事と同じようにできるかという、これも大変疑問があります。そういうものも含めて検討していかなければいけない、大所高所に立って本当に検討していかなければならない。

給食センターについても全く同じであります。これらも、では人の問題をどうするのかということが一つ、施設の問題をどうするのかと。民営化することによって、私は給食センターの場合民営化というのは考えられません。五霞方式、民間委託、これしかないと思います。民営化するのだったら、やはりあの施設は建てかえないと、民間でもやっていけないと思います。民間があれを建てかえてやっていくなんて会社は恐らくないと思います。今民営化で全部来る会社が結構あります。みんな極端に言えば人材派遣会社です、民営化させてくださいと来るのは。役場でやっているのと人件費が高いから経費がかかるのですよと、私どもでやれば人件費が安いですから、これだけ削減しますよと持ってくるのは、みんな人件費の削減だけなのです。給与の差だけなのです。民間でやらせてくれと来るのは大体がそうです、今のところは。

完全に、では子供の給食をどうするか、子供に栄養をどう与えていくか、私たちがやれば子供たちに必ずプラスになりますよと、そういう形での民間の業者というのは今のところ問い合わせありません。私はむしろ子供たちの発育とか、子供たちの栄養とか、教育に関する考え方とか、そういうものを養っていくほうが大切だと思っていますから、単なる民営化で経費だけを削減するのだということでは取り組みたくないものですから、大所高所からやはり民営化することによって、経費もこれだけ削減される、さらに生徒たちにとってもこれだけプラスが出る、そういうものをやはり模索していきたいと思っていますので、何年までに必ずやれということになりますと、かなり無理はあります。それはやはり今のいる職員の数とか年齢とか、そういうものを比較していきながら徐々に進めていきたいと思っていますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（田山文雄君） 須藤信吉君。

○3番（須藤信吉君） ただいま町長の答弁にありまして、確かに私立のほうが良いと判断した場合には、公立ではなくて。でも公立でも70名という募集人員があるということは、それなりの何らかのよさが、利点があると思うのです、メリットがあって。それを一概になくすということは非常に難しいと思います。その辺においては経済面ばかりではなくて、その住民の身になって、その財政力に

不足するのであれば、それを何とか補充をして、住民が安心して子供を産める、育てる環境づくりをやっていただければと思います。

それから、給食センターですけども、私事で、給食センターには仕事の関係上何回もお伺いさせていただきました。あれは本当に場所とその施設の内容におきまして、他の給食センターから比較された場合には、衛生面にちょっと問題点がまだあるのではないかなと、あとはいろいろな施設においても老朽化をして、早急にやらなくてはいけないのではないかというふうに思われますので、その辺も計画をできるだけ早く実行できるように予算を組んでいただければと思います。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。よろしくお願いします。

○議長（田山文雄君） これで須藤信吉君の一般質問を終わります。

